

国連アフガニスタン支援ミッション

(United Nations Assistance Mission in Afghanistan : UNAMA)

平成19年3月1日

国連政策課

1. 概要

- (1) 設立根拠：国連安保理決議第1401号(2002年3月28日採択)
- (2) マンデート：当初12ヶ月(2003年3月28日まで)
現在は決議第1662号により2007年3月23日まで延長。
- (3) 組織構成(定員1510名。内国際職員451名)
 - (イ) ケーニヒス国連事務総長特別代表(2006年2月15日就任)
 - (ロ) 国連事務総長特別副代表(政治部及び復興開発部各1名)
 - (ハ) アフガン・コンパクト調整モニタリング室
 - (ニ) 広報部
 - (ホ) 事務局

2. 主要任務(平成18年3月事務総長報告書)

- (1) 国家の民主的機構強化を含む、和平プロセスの為の政治的戦略的アドバイスの提供。
- (2) 適切な調停。
- (3) アフガニスタン・コンパクトの履行の為の調整及びモニタリングを行う上でアフガニスタン政府を支援。合同調整モニタリング・ボードを共同議長。
- (4) OHCHR(国連人権高等弁務官事務所)と緊密に協力しつつ、人権侵害の監視と国家機関のキャパビルを通じた人権促進の継続。
- (5) DIAG(非合法武装集団の解体)や独立選挙委員会への支援を含め、アフガニスタンにおいて国連が比較優位と経験を有する分野での技術支援の継続。
- (6) アフガニスタン政府と協調しつつ、全ての国連によるアフガニスタンにおける人道支援、回復、復興、開発活動を特別代表の権限下で管理することを継続。

3. 我が国とUNAMAの協力関係

- (1) 2001年12月5日のボン合意で、中央政府の下に各地の軍閥・武装勢力の元兵士の武装解除・動員解除、社会復帰(Disarmament, Demobilization and Reintegration, DDR)が進められることが確認されたことを受け、アフガニスタン政府は治安分野の改革をG8各国が主導する国際社会の支援を得て進めている。
- (2) 右支援のうち、DDR分野については、2002年4月のG8において我が国がUNAMAとともに主導的立場を担うこととなった。(その他の分野については、国軍創設：米、警察再建：独、麻薬対策：英、司法改革：伊。)本件DDR計画は、2003年10月に開始され、国防省傘下の旧国軍約6万名の武装解除に至り、2006年6月末に完了した。現在、国防省に属さない非合法武装集団の解体(DIAG)が開始されている。